平成２３年（フ）第１４２９号
埼玉県川口市東領家１丁目７番12号
債務者　清水　恵美
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６９８号
埼玉県上尾市大字上1750番地　しらこばと団地34―101
債務者　木村伊佐雄
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１７２３号
さいたま市緑区大字三室2123番地１　ハイツさきたま１号棟206、旧住所さいたま市緑区馬場２丁目30番地19　レオパレス光の杜102
債務者　寺尾　克之
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　花子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２５１３号
名古屋市中川区澄池町19番７号
債務者　北本　道子
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６４８号
札幌市東区伏古７条２丁目６番８号　ル・シェーロ102号
債務者　亀田　章宏
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１２７４号
埼玉県加須市川口３丁目16番地１　アメニティ三紀Ⅱ101、旧住所埼玉県久喜市久喜東１丁目11番27号
債務者　松永　義明
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２８６５号
札幌市中央区宮の森４条６丁目２番20―201号
債務者　渡部千賀子
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５６号
佐賀県多久市多久町7065番地31
債務者　中村　友樹
1　決定年月日時　平成23年10月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井寺　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２８７０号
札幌市北区北23条西６丁目２番18号
債務者　阿部商店こと　阿部　重丈
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２２号
釧路市幸町12丁目３番地
債務者　山本　正吾
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田　友之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６３６号
静岡市葵区瀬名川１丁目31番55―１号　メイプルタウンＤ202号
債務者　磯貝　秀樹
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３４４号
札幌市厚別区厚別西３条４丁目５番13号　アーバン34―201
債務者　大澤　勉
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　誠悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２６２２号
横浜市鶴見区下末吉１丁目２番２号
債務者　今川　美章
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４５８号
長崎県長崎市上小島３丁目１番５号
債務者　島田　利子
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係